

重要事項説明書 新旧対照表

旧（令和 6 年 7 月）			新（令和 6 年 11 月）		
Ver <u>1.1</u>			Ver <u>1.2</u>		
1 ～ 3 （略）			1 ～ 3 （略）		
4 サービスの内容			4 サービスの内容		
(介護サービスの内容)			(介護サービスの内容)		
特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）		特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）	
	入居継続支援加算（Ⅱ）			入居継続支援加算（Ⅱ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）			生活機能向上連携加算（Ⅰ）	
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）			生活機能向上連携加算（Ⅱ）	
	個別機能訓練加算（Ⅰ）			個別機能訓練加算（Ⅰ）	
	個別機能訓練加算（Ⅱ）			個別機能訓練加算（Ⅱ）	
	ADL 維持加算（Ⅰ）			ADL 維持加算（Ⅰ）	
	夜間看護体制加算 <u>(新設)</u>			夜間看護体制加算 <u>(Ⅰ)</u>	
				夜間看護体制加算 <u>(Ⅱ)</u>	
	若年性認知症入居者受入加算			若年性認知症入居者受入加算	
	<u>医療機関連携加算</u>			<u>(削除)</u>	
	<u>(新設)</u>			<u>協力医療機関連携加算</u>	
				<u>(相談・診療を行う体制を常時確保している協力医療機関と連携している場合)</u>	
	<u>(新設)</u>			<u>協力医療機関連携加算</u>	
			<u>(上記遺体の協力医療機関と連携している場合)</u>		
<u>口腔衛生管理体制加算</u>			<u>(削除)</u>		

	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	<u>(新設)</u>		
	看取り介護加算（Ⅰ）		
	看取り介護加算（Ⅱ）		
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）		
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）		
	<u>(新設)</u>		
	<u>(新設)</u>		
	<u>(新設)</u>		
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
	<u>介護職員処遇改善加算</u>	<u>(Ⅰ)</u>	
		<u>(Ⅱ)</u>	
		<u>(Ⅲ)</u>	
		<u>(Ⅳ)</u>	
		<u>(Ⅴ)</u>	
	<u>介護職員等特定処遇改善加算</u>	<u>(Ⅰ)</u>	
		<u>(Ⅱ)</u>	

	口腔・栄養スクリーニング加算		
	科学的介護推進体制加算		
	退院・退所時連携加算		
	<u>退居時情報提供加算</u>		
	看取り介護加算（Ⅰ）		
	看取り介護加算（Ⅱ）		
	認知症専門ケア加算（Ⅰ）		
	認知症専門ケア加算（Ⅱ）		
	<u>高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）</u>		
	<u>高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）</u>		
	<u>新興感染症等施設療養費</u>		
	<u>生産性向上推進体制加算（Ⅰ）</u>		
	<u>生産性向上推進体制加算（Ⅱ）</u>		
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	
		(Ⅱ)	
		(Ⅲ)	
	<u>介護職員等処遇改善加算</u>	<u>(Ⅰ)</u>	
		<u>(Ⅱ)</u>	
		<u>(Ⅲ)</u>	
		<u>(Ⅳ)</u>	
		<u>(Ⅴ)（Ⅰ）</u>	
<u>(Ⅴ)（Ⅱ）</u>			
<u>(Ⅴ)（Ⅲ）</u>			
<u>(Ⅴ)（Ⅳ）</u>			
<u>(Ⅴ)（Ⅴ）</u>			

								<u>(V) (6)</u>	
								<u>(V) (7)</u>	
								<u>(V) (8)</u>	
								<u>(V) (9)</u>	
								<u>(V) (10)</u>	
								<u>(V) (11)</u>	
								<u>(V) (12)</u>	
								<u>(V) (13)</u>	
								<u>(V) (14)</u>	

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可			救急車の手配	
			入退院の付き添い	
			通院介助	
			その他	

協力
医療
機関

1

名称	
住所	
診療科目	
協力科目	
協力内容	<u>(新設)</u>

(新設)
(新設)

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可			救急車の手配	
			入退院の付き添い	
			通院介助	
			その他	

協力
医療
機関

1

名称		
住所		
診療科目		
協力科目		
協力内容	<u>入所者の病状の急変時等 において相談対応を行う 体制を常時確保</u>	
	<u>診療の求めがあった場合 において診療を行う体制 を常時確保</u>	

新興感染症

	<u>発生時対応 を行う医療 機関との連 携</u>	<u>1 ありの場合</u>		
			<u>医療機関の 名称</u>	
			<u>医療機関の 住所</u>	
5 ～ 9 （略）				
10 その他				
運営懇談会	(略)			
<u>(新設)</u>			<u>高齢者虐待防止対策検討 委員会の定期的な開催</u>	
			<u>指針の整備</u>	
			<u>研修の定期的な実施</u>	
			<u>担当者の配置</u>	
<u>(新設)</u>			<u>身体拘束適正化委員会の 開催</u>	
			<u>指針の整備</u>	
			<u>研修の実施</u>	
			<u>1 ありの場合</u>	
			<u>身体的拘束等廃止の ための取組の状況</u>	<u>緊急やむを得ない場合に 行う身体的拘束その他の 入居者の行動を制限する 行為（身体的拘束等）</u>

	<u>発生時対応 を行う医療 機関との連 携</u>	<u>1 ありの場合</u>		
			<u>医療機関の 名称</u>	
			<u>医療機関の 住所</u>	
5 ～ 9 （略）				
10 その他				
運営懇談会	(略)			
<u>(新設)</u>			<u>高齢者虐待防止対策検討 委員会の定期的な開催</u>	
			<u>指針の整備</u>	
			<u>研修の定期的な実施</u>	
			<u>担当者の配置</u>	
<u>(新設)</u>			<u>身体拘束適正化委員会の 開催</u>	
			<u>指針の整備</u>	
			<u>研修の実施</u>	
			<u>1 ありの場合</u>	
			<u>身体的拘束等廃止の ための取組の状況</u>	<u>緊急やむを得ない場合に 行う身体的拘束その他の 入居者の行動を制限する 行為（身体的拘束等）</u>

5 ~ 9 (略)

運営懇談会	(略)	
<u>高齢者虐待防止のため の取組の状況</u>	<u>高齢者虐待防止対策検討 委員会の定期的な開催</u>	
	<u>指針の整備</u>	
	<u>研修の定期的な実施</u>	
	<u>担当者の配置</u>	
<u>身体的拘束等廃止の ための取組の状況</u>	<u>身体拘束適正化委員会の 開催</u>	
	<u>指針の整備</u>	
	<u>研修の実施</u>	
	<u>緊急やむを得ない場合に 行う身体的拘束その他の 入居者の行動を制限する 行為（身体的拘束等）</u>	1 ありの場合 身体的拘束 等を行う場 合の態様、及 び時間、入居 者の状況並

<u>(新設)</u>		
(以下略)		

別添 1 （略）

別添 2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表（略）

※ 1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1 割又は 2 割の利用者負担）

※ 2～※ 3 （略）

		<u>びに緊急や</u>	
		<u>むを得ない</u>	
		<u>場合の理由</u>	
		<u>の記録</u>	
<u>業務改善計画の策定</u> <u>状況</u>	<u>感染症に関する業務継続計画（BCP）</u>		
	<u>災害に関する業務継続計画（BCP）</u>		
	<u>従業者に対する周知の実施</u>		
	<u>定期的な研修の実施</u>		
	<u>定期的な訓練の実施</u>		
	<u>定期的な見直し</u>		
(以下略)			

別添 1 （略）

別添 2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表（略）

※ 1：利用者の所得等に応じて負担割合が変わる（1 割～ 3 割の利用者負担）

※ 2～※ 3 （略）